第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年-2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)

第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた 1 年 - 2008 年中国環境白書を読む(09/07/06)



小柳秀明 地球環境戦略研究機関 (IGES) 北京事務所長 1954年東京生まれ。77年東大工学部都市工学科卒。同年環境庁(当時)入庁。20年間環境行政全般に従事。97年 JICA 専門家として中国へ。中国環境問題の研究や日中環境協力を手がける。2006年7月から現職。

今年も世界環境の日(6月5日)にあわせて「中国環境状況公報」(環境白書)が発表された。6月5日に発表したプレスリリースでは、10の措置(成果)の発表と7項目にわたる環境状況の総括をしている。今回は2008年中国環境状況公報のポイントをまとめてみた。・関連情報 第16話(中国の環境データは信用できる?—2007年中国環境白書を読む)

■2008年は中国の環境保護行政が自信をつけた1年

2008年は中国にとって四川大地震などの大自然災害や北京オリンピックという大イベントがあった1年だった。このような大自然災害に対する環境保全面での応急対策措置を何とか成功に導き、また、北京オリンピックでは心配された大気汚染などの環境汚染問題も乗り切った。



北京オリンピック期間中は青空が続いた(2008年8月18日、ソフトボール会場)

第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年—2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)

中国は2008年に次のような十大措置を実施した。ここではまず見出しだけ紹介する(注:この見出しは筆者が内容を踏まえて付けたもの)。各措置の概要は後ろに記述しておく。

- 1. 環境保護を重視した組織体制の整備
- 2. 環境影響評価制度がマクロ規制で大きな役割を発揮
- 3. 汚染物質排出削減が大きく進展
- 4. 大自然災害に対する環境保全上の応急対策措置の実施および北京オリンピックで良好な環境を確保
- 5. 河川流域の水質汚染防止対策を推進
- 6. 農村環境保護業務を全面的に開始
- 7. 環境関連法令の遵守状況検査を強化
- 8. 環境法制、政策などに新たな進展
- 9. 環境保護インフラ整備を強化
- 10. 3大基礎的戦略的業務が進展

以上および後述の概要だけでは 2008 年の特徴がわかりにくい (全然わからないと言った 方がよい)が、私の見るところでは、

「2008年は中国の環境保護行政が自信をつけた1年」

と総括できる。



日本の協力により江蘇省泰州市戴南鎮に完成した生活排水処理施設 (出典: 江蘇省環境保護庁 HP)

2006 年に制定された国民経済社会発展第 11 次 5 カ年計画を契機として中国の環境行政が大きな転換を迎えたことは、これまでにも何回か触れてきたが(第 36 話:トップダウンで目標達成に道筋 中国の環境政策は「歴史的転換」へ)、その成果が具体的に見え始めたのが 2008 年だったと見ることができる。すなわち、

- ・環境保護部(環境保護省)に組織が昇格
- ・環境アセスメント制度を最大限に活用して汚染物質の排出増加を抑制
- ・上記の結果およびこれまでに実施してきた汚染物質排出削減措置の効果が現れ、初めて

第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年-2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)

予定の速度を上回って汚染物質削減が進む

- ・未曾有の大雪害や大地震などにも飲用水源地の安全確保などの応急措置を速やかに行った
- ・世界中から注目されていた北京オリンピック時の大気汚染対策も無難に乗り切った ということだ。

そして、未解決の重要課題の解決に向けてさらに歩みを進めた。ほとんど手がつけられていなかった農村環境保護の問題にも正面から取り組みを始めた 1 年であったと総括できよう。

■環境は改善されているのか?



2009 年 6 月 23 日には江蘇省泰州市戴南鎮で中国の環境大臣も出席して竣工式典が行われた (出典: 江蘇省環境保護庁 HP)

それでは、以上のような措置の実施を通じて中国の環境は実際に改善してきているのだろうか。まずは 7 項目にわたる環境状況の総括をそのまま見てみよう。ここでもまず見出しだけ先に紹介する (注:この見出しも筆者が内容を踏まえて付けたもの)。各項目の概要は後ろに記述しておく。



日本の協力で重慶市の農村の生活排水処理施設も完成した(2009年6月24日)

まず冒頭で全国の水・大気の状況について次のように総括し、総体的には改善が進んでいることを強調している。

日経 Ecolomy 環境問題のデパート・中国の素顔(小柳秀明) 第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年-2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)

「2008年には一部の環境指標が明らかに改善している。表流水の過マンガン酸塩指数の年平均濃度は1リットルあたり5.7ミリグラムで、昨年より12.3%改善した。2005年比では20.8%下がっている。都市大気中の二酸化硫黄年平均濃度は1立方メートルあたり0.048ミリグラムで昨年より7.7%改善した。2005年比では15.8%下がっている」(注:過マンガン酸塩指数は水の有機汚濁をあらわす代表的な指標)。

しかし、以下の各論では、なお改善が十分に進んでいないことにも言及している。

- 1. 表流水の汚染は依然として深刻
- 2. 全国の沿岸域の水質は全体的には軽度の汚染
- 3. 都市大気は改善されるも、酸性雨は依然深刻
- 4. 全国の都市地域の騒音は比較的好転
- 5. 全国の放射線環境は全体的に良好
- 6. 自然保護区などの生態建設が進展
- 7. 農村の環境問題はますます深刻に

ざっとまとめれば、一部流域で河川湖沼の汚染が深刻であり、酸性雨の状況は大気汚染対策の進展にもかかわらず好転せず、環境問題の発生している現場は都市から農村へと変わりつつある。この傾向は昨年(2008年)の環境白書での発表内容(第 16 話:水汚染対策、農村の環境保護が課題)とほぼ同じだ。2008年から農村環境保護業務が全面的にスタートしたが、その成果が出てくるのはずっと先だ、何しろ中国の大半が農村地域であり人口の半分以上を占めているからだ。農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力などの日本の協力にも熱い視線が注がれている(第 11 話参照)。



手前の花壇のように見えるのは人工湿地。ここで汚染物質を半減させる

(関連記事) 日本の協力の成果を絶賛する江蘇省環境保護庁の記事(中国語) (参考情報) 2008 年中国環境状況(中国語)

[2009年7月6日/Ecolomy]

第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年-2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)



今回登場する都市などの位置

■2008年に実施した十大措置の概要

1. 環境保護を重視した組織体制の整備

2008年3月の全国人民代表大会で環境保護部(環境保護省)を設置し、環境保護業務を総合的に推進する体制を整備した。

2. 環境影響評価制度がマクロ規制で大きな役割を発揮

国際金融危機に積極的に対応するため、環境影響評価業務を改善調整し、審査批准メカニズムやその手順などを見直し、環境保護の条件にあったプロジェクトは速やかに批准。一方で「二高一資」(高汚染、高エネルギー消費及び資源浪費)型のプロジェクトは厳格に審査した。2008年には156の「二高一資」型プロジェクトを却下または承認延期とした。また、579の環境保全型プロジェクトを承認し、これらの措置を通じて年間46.86万トンの二酸化硫黄(SO2)、3.84万トンの化学的酸素要求量(COD)を削減可能とした。

3. 汚染物質排出削減が大きく進展

全国で都市汚水処理能力が 1149 万トン/日、石炭燃焼脱硫設備装着容量が 9712 万キロワット増加し、また、小型石炭火力発電所 1669 万キロワット相当を停止させた。COD と SO2 の排出量は、2007 年比でそれぞれ 4.42%、5.95%下降した。11 次 5 カ年計画目標の基準年である 2005 年比ではそれぞれ 6.61%、8.95%下降し、2010 年の 10%削減目標達成に 道筋をつけた。

4. 大自然災害に対する環境保全上の応急対策措置の実施および北京オリンピックで良好

第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年-2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)

な環境を確保

2008 年初に発生した南方地域の大雪害や四川大地震の環境応急措置を実施し、核・放射線の安全、市民の飲用水の安全を確保した。北京市および周辺 5 省が協力し、オリンピックに向けた北京の大気の質を保障する措置を実施し、「グリーンオリンピック」の約束を実現した。

5. 河川流域の水質汚染防止対策を推進

淮河 (ワイガ)、海河など7つ流域の水質汚染防止に関する専門の「第11次5カ年計画」を国務院で承認して実施した。全国の県レベルの都市の飲用水源地の環境整備状況調査し、1万5000箇所の飲用水源地を検査した。

6. 農村環境保護業務を全面的に開始

国務院が初めて全国農村環境保護業務テレビ電話会議を開催し、重要な政策措置を提出した。中央財政は初めて農村環境保護特別基金を設立した。5 億元の資金を用意して 700 の村落で環境総合整備および生態モデル建設を展開した。

7. 環境関連法令の遵守状況検査を強化

汚染物質を違法に排出する企業の取締り、都市汚水処理場やごみ処理場の特別検査など を実施した。

8. 環境法制、政策などに新たな進展

改正水汚染防止法を正式施行した。騒音環境基準を初めて制定し、工場や社会生活上の 環境騒音の排出標準を定めた。

9. 環境保護インフラ整備を強化

2008年の中央による環境保護投資額は340億元に達し、2007年比で100億元増加した。 汚染源監視センター363箇所、水質自動モニタリング局36箇所、法執行検査用車両3900台を整備した。環境・災害モニタリング用の衛星の発射に成功した。

10. 3大基礎的戦略的業務が進展

全国汚染源全面調査が順調に終了し、とりまとめ発表する段階まで進展した。中国環境マクロ戦略研究が基本的に完成した。水汚染防止対策とコントロール重大科学技術専門プロジェクトが全面的にスタートした。

■環境状況の総括

1. 表流水の汚染は依然として深刻

長江、黄河などの中国の主要な 7 大水系の全体的な水質は前年並みの水準であり、飲用水に適した基準達成率は 55.0%に止まっている。黄河、淮河 (ワイガ)、遼河は中程度の汚染、北京や天津市内を流れる海河は重度の汚染。

2. 全国の沿岸域の水質は全体的には軽度の汚染

汚染された海域の割合は昨年より下がった。渤海の水質は普通程度であり、東シナ海の 水質は悪い。

第 43 話 中国の環境保護行政が自信をつけた1年-2008 年中国環境白書を読む (09/07/06)

3. 都市大気は改善されるも、酸性雨は依然深刻

都市の大気汚染の程度は昨年より改善されてきているが、酸性雨による汚染は依然として深刻な状況にある。

4. 全国の都市地域の騒音は比較的好転

全国の 71.7%の都市地域では比較的良好な状態にあり、道路交通騒音に関しては全国で 65.3%が良好な状態にある。

5. 全国の放射線環境は全体的に良好

環境中の放射線レベルは安定しており、核施設およびその周囲でも正常な環境レベルに ある。

6. 自然保護区などの生態建設が進展

2008 年末までに全国で 2538 の自然保護区が設定された。保護区の総面積は約 149 万平 方キロメートルで国家級の自然保護区は 303 箇所ある。

7. 農村の環境問題はますます深刻に

生活汚染は激化し、面源汚染は重大であり、鉱工業による汚染も際だっている。飲用水の安全性は隠れた危険にさらされている。汚染は都市から農村へと移っていく形勢を呈している。